

令和2年度 浜竹保育園事業報告

1. 概要

①運営報告

- 令和2年度はコロナウイルス感染症拡大により社会全体の流れが大きく変わりました。4月のスタートすぐに登園自粛要請が出され、5月連休明けまで家庭保育児童も多くいました。0歳・1歳児の新入園児は7月まで長い休みの家庭もありました。また新しい生活の仕方や保育の在り方、行事の中止や見直しなどいろいろな面への影響がありました。手探りの中、運営や保育を進めてきました。
- 令和2年度は、保育施設の急増に伴い保育士確保が益々厳しく、退職者補充分が確保出来ない上、個別の対応を要する支援児が複数名在籍となり、無資格保育補助者を採用するなどし、対応しました。また、勤務体制の見直しや職員の協力で円滑に運営することができました。
- 第三者評価を5年ぶりに受審しました。利用者アンケートの回収率も予想以上に高く、園として、また個人としての課題を抽出し次年度に向けて検討改善します。
- コロナウイルス感染防止対策として子ども達の登降園の経路や環境を何度も見直し、その都度保護者に知らせながら現在に至っています。保護者の方も大変協力的で助けられました。まだまだ不自由なところもあり今後についても検討改善が必要です。
- コロナの影響により大田区主催の研修や外部講師による園内研修中止や延期となり、その代替のWEB研修を初めて利用しましたが、移動なく園の業務に合わせ一度に複数名が参加することもでき、これからの研修の在り方を考えるきっかけとなりました。
- 大田区応急保育所として、職員全体で個々の役割や園の設備と園舎の状況見回り共通理解をしましたが、コロナ禍の影響もあり大田区からの具体的な進め方について進展がない状況です。
- 改修から14年経過し、建物や建具、備品等の破損や傷み箇所が多くなりました。修理はこまめに大田区の担当者に報告し、状況に合わせて修繕をしていただいています。特に空調関係のトラブルが多く発生し8月の暑い時期は、大田区より冷風扇をお借りし対応しました。

②定員 140名： 3月末在籍 137名 (3名欠員)

③事業日数 309日 (12月29日～1月3日までは大田区の規定により休園)

④開園時間 月曜日～土曜日 7時15分から20時15分
休日 (令和2年度は、1月・2月・3月のみ実施予定)
8時30分から17時30分
利用実績 (1月から3月) 16日 延べ 51人利用

⑤保育時間 (月曜日～土曜日)
早朝保育 7時15分から 8時30分
通常保育 8時30分から18時15分

延長保育 18時15分から20時15分

コロナ自粛の頃より月ぎめ延長保育児童の辞退が多くなり3月末現在30名枠のところ4名のみ利用、スポット延長保育も利用者が、かなり少なくなっています。

- ⑥職員数 園長1名、主任1名、副主任1名、保育士名21名（要支援児対応分2名含む）
看護師1名、栄養士2名（9月より1名採用）、
調理員4名（育児休業者8月より復帰・6月より1名病気休暇）
（代替え調理補助員1名）
保育補助員1名（朝夕専任） 非常勤保育士3名（うち1名延長保育専任）
パート（早朝保育補助員）2名、
嘱託医（大田区の指定による） 内科医1名、歯科医1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 十分に養護の行き届いた環境の下、子ども達が主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え自己を十分発揮し人として『生きる力』をはぐくむ。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。
- 保育所職員の専門性を活用し、在園児及び地域の子育て支援を行う。

③保育目標

「共に遊び 共に育ち合い 学びに向かう子」

1. 友達と一緒に遊び、楽しみながら様々な体験を重ねる中で、考えたり工夫したり、協力したりしながら主体的に行動する力を身につける子ども
2. 互いの思いや考えを共有したり、自分と異なる考えに気付いたりしながら学びに向き合い、互いに育ち合える子

④クラス編成及び職員配置（3月現在）

0歳児	かめ組	17名	保育士6名
1歳児	かに組	21名	保育士4名（非常勤1名）
2歳児	ぺんぎん組	24名	保育士4名（保育補助員1名）
3歳児	いるか組	25名（1名欠員）	保育士3名（副主任含・非常勤1名）
4歳児	とびうお組	25名（1名欠員）	保育士2名（非常勤1名）

5歳児 くじら組 25名（1名欠員） 保育士2名
(保育士 21名)

主任保育士 1名
非常勤保育士 3名（非常勤保育士 有資格）
早朝保育補助 2名（パートタイマー）
延長保育補助 1名（パートタイマー）

⑤保育内容

- 第三者評価の受審を機に、保育計画立案や記録の書き方の見直しと修正を行いました。また、子ども個々が満足して遊べる環境作りについてもコロナ禍のため室内で過ごすことが多くなりましたが、密にならないよう少人数での遊びを職員間で考えたり、手作り玩具を制作するなど工夫し提供しました。
- 世界的に拡大している「新型コロナウイルス感染症」をきっかけに日々の手洗いやうがい、「早寝、早起き、朝ごはん」等、栄養士による食育及び看護師による健康教育を2歳クラスから計画的に実施しました。各年齢の手の洗い方や咳の仕方などへの関心や実践の広がりが見られます。
- 食育の一環として例年実施しているクッキングも感染防止の観点から出来ませんでした。が、「だしの取り方・魚の解体・バターづくり」等、コロナ禍で取り組める食育活動を考え実施、子ども達も興味深く参加しました。
- 自粛により戸外活動が減り、転んだりぶつかる等、怪我につながるケースが増えました。その予防として柔軟運動や基本的運動を主に取り組みました。また散歩に出る機会も少なく並んで歩くことも難しい状態でした。夏が過ぎてから少人数で園周りを歩く練習から始めました。
- 個別保育を必要とする支援児に対して、クラスの子ども達は、一緒に生活する中で支援児の手を引いて誘導したり、保育者に状況を知らせ助けを求めると、自然に関わる姿や思いやりの言葉が聞かれることも多くなりました。統合保育の良さと子ども達の成長を感じます。
- 子ども達が手話に興味を持ち、覚えたい要求もあり、手話ソングに意欲的に取り組む姿がありました。そのタイミングで看護師による耳や目の障害について学ぶ機会を設けました。今後も継続し障害と人権についてわかりやすく保育に取り入れていきます。

⑥家庭との連携

- コロナ対応や変更等も掲示及び個別お便りの配布、メールや電話連絡など、これまで以上に丁寧に確認し、漏れのないように伝えました。中には当日まで知らないという家庭もあったことから、周知の仕方が課題です。
- コロナ禍のため保護者会が中止、また密を回避するため保護者とゆっくり話したり、保育室に立ち寄ることも出来なかったため、子ども達の園での様子や情報の伝え方を何度も検討し、試行錯誤で情報提供しました。その一つとして日常の食育活動や行事などの写真トピックスの他、各年齢、日々の生活の姿もこれまで以上に写真トピックスとしてクラス掲示や全体掲示板、また、いつでも見られるように新たにファイリングする等、言葉だけでは伝わりにくい姿を写真にして少しでも多く伝える工夫をしました。

⑦人材育成

- 大田区監査資料及び第三評価項目と内容について全職員で勉強会を進め共通理解を図ると共に、保育の計画や保育実践などの記録の取り方を見直しました。
- 自粛期間に普段できない手作り玩具や人形・教材を個々に制作し、保育に活かす事が出来、子ども達の反応に達成感を感じたようです。
- 例年のようなグループ勉強会は出来ませんでした。資料による個人レポート提出や自主学習を啓発しました。
- エール主催の運動遊び、保育サービス課主催のWEB研修に参加しました。子ども達の寝ている時間や夕方の時間を利用して多くの人が同じ研修を受講できるため、内容の共有や保育への活かし方など話し合うことが出来る良さを実感しました。
- 精神疾患の保護者や要支援家庭など対応が難しいケースは個別に子ども家庭支援センターや地域の保健師に連絡相談しながら進め、リーダー会や当該クラスで情報交換に努めました。
- 人権教育についてはコロナ禍の中、保護者や職員の感染等の時の関わり方や声のかけ方など、事例をもとに感染に対する考え方を職員間で共通理解を図りました。職員が理解することが何より重要と取り組みました。
- 2年度よりスタートしました看護師と担任による個々の「発達記録表」をチェックし、園医に伝え健診時助言を頂くようになってはいますが、時間の関係で園医さんにチェック報告が出来ませんでした。次年度への活かし方が課題です。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 地域子育て支援事業「はまっこクラブ」は、11月に1回ベビーマッサージを実施したのみです。
(3組参加)
- 地域関係者会議は11月に1回開催されました。各施設のコロナ感染防止対策について情報交換しました。他、会議は中止となりました。
- 近隣の老人施設との交流は中止となりましたが、夏祭りの際子ども達の手作り神輿を担ぎ施設の前で披露し喜ばれました。また、施設入居者から子ども達に手作りマスクをプレゼントして頂き写真と子ども達からの礼状を届けました。

幼保小中との連携事業

- 幼保小中との交流は全面中止となりました。例年、年明けに小学校体験をしますが、それが出来ないためクラス活動時にチャイムを鳴らしたり、「国語・算数・音楽・体育」と称し短い時間学校ごっことして簡単な勉強をしました。みんな興味津々、「チャイムなったよ」と、意欲的に活動に参加する姿がありました。

⑨苦情処理

- 5歳クラスの保育士による子ども対応について保護者様から苦情を頂き、個別に面談を行いました。

た。はじめは園長のみで、2回目は主任も入り3回目は担任も加わり話し合いました。苦情のきっかけはありましたが、やはり「日頃の対応を良く思っていなかった。」ところから信頼関係が構築されていないところに大きな問題がありました。保護者の言い分にしっかりと耳を傾けることにより徐々にトーンダウンし、保護者も振り返る等の姿勢を見せ現在に至っています。職員全体で報告及び事例検討を行い、ひとり一人の問題として考える機会となりました。

⑩リスクマネジメント

- コロナ対応を優先し、災害時の応急保育と災害時業務継続計画（BCP）が途中になり、第三者評価において原点となってしまった。BCPについては3月末までになんとか完成させることが出来ましたが、全員での共通理解は次年度に持ち越しとなりました。
- コロナ禍のため蒲田消防署での救急救命講習会が中止となりました。看護師による応急処置法及び救急救命講習会を実施しました。併せて実践例を挙げみんなでワークを行い、受け身にならない講習会となりました。また、講習会の様子を写真トピックスで掲示し保護者に啓発をしたところ、是非機会があれば参加してみたいというご要望を頂きました。
- 「トヨクモ災害メール」も定着し2年度はコロナウイルス感染に関わる対応や、行事などメールを利用し連絡することが多くありました。今後も有効的な使い方を検討していく必要を感じました。
- 「食物アレルギー、他アトピー性皮膚炎・鼻炎などの疾患」についてフローチャートに基づき園内の対応と保護者対応や全員で共通理解に努めました。2歳児の「玉子と米アレルギーでアナフラキシー」のお子さんもご家庭で負荷をかけ進め後半除去が解除されました。誤食誤飲なく給食提供が出来ました。
- 調理についてはヒヤリ・ハットをこまめに記録しチームとして環境改善に努めているが、保育についてはなかなか難しいようです。これまで定着してきた事故報告を（ぶつける・転ぶ等）継続し看護師が時間や状況の分析を期毎に行い、クラスにフィードバックしました。環境の見直しや保育の進め方などに繋がります。
- コロナ感染拡大防止対策として、保育テーブルを各クラス1台ずつ増やし、ひとテーブルの人数を少なくしました。また、食事の時は手作り仕切りボード（4・5歳クラス）を使用しました。

⑪その他（工事・購入など）

- ・パソコン（セブン）のメンテナンスも終了となりましたので2台買い替えました。
5年リースの印刷機もリース期間1年残っていましたが、リース料金も変わらないということでFAXも組み入れた複合機に変えました。
- ・4歳クラスのコットをマットに買い替えました。
- ・床の傷みが進んできたので7月に4歳児保育室、3月に5歳児クラスの床にシートを張りしました。（大田区計画）
- ・厨房の床への水漏れがひどく10月に厨房内天井に水を流すパイプを通しました。

- ・空調関係のトラブルが多く発生し（厨房・全保育室）8月の暑い時期は、扇風機と大田区よりお借りした冷風扇で何とかしのぎ大変でしたが、9月中旬に部品交換を行い回復しました。
- ・コロナ禍のため乳児と幼児の入り口（外階段を上って2階）を分けました。そのため大田区にお願いし2階の出入り口に下駄箱を設置して頂きました。他、クラス掲示板も玄関に移設しました。
- ・感染防止のための補助金を利用し空気除菌清浄機・除湿器を追加購入し各クラスに配置しました。